

# 木造住宅耐震改修費を補助します

- 本格改修・・・住宅全体の耐震性能が向上する工事
- 簡易改修・・・住宅の一部を改修し耐震性能が向上する工事（屋根の軽量化等）

福知山市では、地震による建築物の倒壊などの被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、木造住宅の耐震改修にかかる費用を補助します。

対象となる建築物	木造住宅で次の要件を全て満たすこと。 ①住戸の半分以上の床面積が住宅として使用されていること。（二階建以下） ②昭和 56(1981)年 5 月 31 日以前に着工していること。 ③在来軸組工法、枠組壁工法の住宅。（特殊な工法の住宅は、対象となりません。） <b>本格改修の場合</b> ④耐震診断の結果、評点が 1.0 未満で改修の結果 1.0 以上となる改修を行うこと。 <b>簡易改修の場合</b> ④耐震診断の結果、評点が 1.0 未満で耐震性が確実に向上する改修で京都府の規定に該当するもの。
募集戸数	<b>本格改修</b> 1 戸 <<受付先着順>> <b>簡易改修</b> 1 戸 <<受付先着順>>
補助の額	耐震改修設計及び工事に要した費用を合計した額の 5 分の 4 以内で <b>本格改修 100 万円、簡易改修は 40 万円を上限とする。</b>
対象者	住宅の居住者で、本市に納付すべき市税等を滞納していない人。
必要書類	①福知山市木造住宅耐震改修事業費補助金交付申請書 ②建築確認通知書・固定資産税課税台帳など所有者、建築年月日がわかる書類（対象木造住宅が借家の場合は、住宅の所有者の同意書が必要） ③耐震改修計画書 ④耐震改修設計・改修工事費見積書（設計事務所及び工事施工会社等の捺印のあるもの） ⑤耐震診断結果報告書（写し）
申込期間	令和 4 年 7 月 1 日（金）～11 月 30 日（水）<募集戸数に達し次第締切>
その他	①申込みできるのは、住宅の居住者です。 ②申込書類は建築住宅課でお渡しします。（申込書類配布も同期間） ③受付は、福知山市役所建設交通部建築住宅課で行います。 ④電話での受付はしていません。 ⑤令和 5 年 2 月末までに耐震改修工事の完成及び市の要求する完成書類の提出が補助対象となります。

お問い合わせ・お申込みは 福知山市役所建設交通部建築住宅課へ

〒620-8501 福知山市字内記 13 番地の 1

Tel 0773-24-7058（直通） Fax 0773-23-6537

E-mail kentiku@city.fukuchiyama.lg.jp